

《(介護予防)認知症対応型共同生活介護》 【グループホームはなことば 丘の上ホーム】重要事項説明書

当事業所は、ご利用者に対して指定認知症対応型共同生活介護を提供しております。事業所の概要、提供されるサービスの内容、利用上注意して頂きたいことを次のとおり説明いたします。

1 (事業者の概要)

法人名	プラウドライフ株式会社
所在地	(220-0004) 横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル8階
電話・FAX	電話:045-548-3228 FAX:045-620-7676
代表者	代表取締役社長 藺田 宏
設立年月日	平成18年7月3日

2 (事業所の概要)

名称	グループホームはなことば 丘の上ホーム
事業所番号	第1490200423号
所在地	(221-0864) 横浜市神奈川区菅田町2723-2
電話・FAX	電話:045-478-3555 FAX:045-478-1555
事業所の種類	・認知症対応型共同生活介護(平成29年8月1日指定) ・介護予防認知症対応型共同生活介護(平成29年8月1日指定) ・生活保護法指定介護機関指定(平成29年8月1日指定)
事業の目的	当事業所は、従業者が適正な人員及び管理運営に関する規定のもとに、居宅において常時介護を受けることが困難な要介護者であって認知症である者を受け入れて、介護の提供を行うことを目的とする。
運営の方針	1) 当事業所は、利用者が介護サービス計画に基づき、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営めるようになることを目指します。 2) 職員は、プロとしての自覚と認識をもって利用者の意思及び人格を尊重し、認知症対応型共同生活介護のサービスを提供するように努めます。 3) 当ホームは、良質な管理運営を維持するために、常に職員の資質の向上を図るとともに運営方針の理解、専門的な知識の習得、計画的な研修計画を立案し実施します。
管理者	玉野 大志
利用定員	18名(各ユニット9名)
開設年月日	平成19年5月1日

3 (建物・設備の概要)

当事業所は、以下の居室・設備を用意しております。

建物の構造・面積	不燃軸組工法 2階建 493.54㎡			
個 (計 18 室)	12.16㎡	1、2階	各2室	テレビアンテナ・エアコン・呼び出し装置
	12.42㎡	1、2階	各4室	
	12.54㎡	1、2階	各1室	
	12.71㎡	1、2階	各2室	
居間・食堂・台所	39.74㎡	1、2階	各1ヶ所	呼び出し装置
浴室		1、2階	各1ヶ所	呼び出し装置
洗面・脱衣・洗濯室		1、2階	各1ヶ所	
便所		1、2階	各3ヶ所	
事務所		1、2階	各1ヶ所	呼び出し集約装置・テレビインターホン
防火設備	自動火災報知器、消防通報装置、消火器、避難階段			

※ 居室の変更 :ご利用者の心身の状況により居室の変更をする場合があります。その際、ご利用者やご家族との協議のうえ決定するものとします。また、ご利用者から居室の変更の申出があった場合は、居室の空状況によりホームで可否を決定致します。

4 (職員の配置状況)

	職 種	常 勤	非 常 勤	備 考
ユニ ット ①	管理者	1	—	②の管理者、①の介護従業者を兼務
	計画作成担当者	1	—	①の介護従業者を兼務
	介護従業者	1	5	
	計	3	5	
ユニ ット ②	職 種	常 勤	非 常 勤	
	管理者	1	—	①の管理者、②の介護従業者を兼務
	計画作成担当者	0	1	②の介護従業者を兼務
	介護従業者	0	8	
	計	1	9	

- ・管理者 管理者は従業員の管理、その他の管理を一元的に行う。
- ・計画作成担当者 認知症対応型共同生活介護計画の作成、管理、調整、評価等を利用者ごとに個別に行う。
- ・介護従業者 利用者の日常生活上の世話、介護、レクリエーション、食事作り等を行う。

5 (サービスの概要)

1 介護保険の給付の対象となるサービス

① 食事

- ・利用者の有する能力に応じて、職員と共同で調理、配膳等を行い食事を摂っていただきます。
- ・食事の時間

朝食:7:00 昼食:12:00 夕食:18:00

② 入浴

- ・週2回入浴できます。

③ 排泄

- ・利用者の自尊心に配慮し、その能力を活かした援助を行いません。

④ 移動

- ・利用者の有する能力に応じてトイレ、居室への誘導、散歩等の介助を行います。

⑤ 機能訓練

- ・利用者が日常生活を送るのに必要な機能の減退防止のために必要に応じて援助を行います。

⑥ 健康管理

- ・バイタルチェックならびに協力医療機関による定期的な往診等を行い利用者の健康維持に努めます。また、相談、助言等を行いません。

⑦ その他自立への支援

- ・食事や洗濯、買物、園芸等を、生活のリズムの中で捉え、職員と共同で行うことにより自立への向上に努めます。

2 介護保険の給付の対象とならないサービス

① 理髪・美容

- ・利用者の希望により実費でご利用いただけます。

② 日常生活上必要となる諸費用

- ・利用者の日常生活に要する費用で利用者負担していただくことが適当と判断されるもの。

例:おむつ代

③ 特別な食事・酒

- ・利用者の希望により実費にて召し上がっていただきます。

④ レクリエーション・クラブ活動

- ・利用者の希望により参加していただきます。運賃、材料費などは実費をいただきます。

⑤ 貴重品の管理

- ⑥ 複写物の交付
 - ・利用者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できます。複写物を必要とする場合は無料で提供いたします。
- ⑦ 受診に係る送迎
 - ・利用者が受診される場合の送迎は、原則としてご家族にお願いいたします。

6 (退去時に要する費用)

- 1 利用者は、退去の際ホームに対する未払い金がある場合、及びルームクリーニングならびに原状回復費用に係る実費分を、当ホームの請求に応じ支払うものとします。

7 1 介護保険1割・2割・3割負担分

利用者の要介護度に応じた下記の「自己負担額」をお支払いいただきます。

	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額(1割)	26,655円	28,191円	29,442円	30,299円	30,871円	31,442円
自己負担額(2割)	53,309円	56,381円	58,883円	60,598円	61,741円	62,884円
自己負担額(3割)	79,963円	84,571円	88,325円	90,897円	92,611円	94,326円

※ 登録後30日以内に限り、初期加算として30単位が加算されます。

※ 上記金額には、介護職員処遇改善加算、口腔衛生管理体制加算、医療連携体制加算が含まれます。(医療連携体制加算については、要支援2(介護予防)は対象外となります。)

※ 認知症専門ケア加算(Ⅰ)につきましては、認知症高齢者日常生活自立度Ⅲ以上の割合が50%以上になった場合は、3単位/日が加算されます。

※ ご利用開始から、6か月毎に栄養状態の確認を行いますので、栄養スクリーニング加算が6か月に1度加算されます。(5単位/回)

※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額が変更されます。

※ 生活保護受給者は生活保護法に基づく。

2 「介護保険自己負担額」以外の費用

名 目	金 額	内 容
家 賃	69,800円	—
管 理 費	37,190円	<ul style="list-style-type: none"> ・水道光熱費 ・建築設備、電気設備、ガス設備、給排水設備等のメンテナンス ・エレベーター、消防設備等の保守点検・維持費 ・車両の維持・保守点検・燃料費 ・植栽維持費・他
食 材 料 費	33,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食 220円 ・昼食 440円 ・夕食 330円 ・おやつ 110円 } 1,100円/日

※ ご利用期間が1ヶ月に満たない場合、それぞれの利用料金につき当月の日数にて日割り計算します。

※ ご利用期間中の短期の入院又は外泊については、その期間の食材料費を差し引きます。

※ 生活保護受給者は生活保護法に基づく。

3 その他の費用

名 目	金 額
理美容代	実費
おむつ代	実費
個別的な選択に基づく趣味	実費
その他利用者負担が適当と思われるもの	実費

※ 生活保護受給者は生活保護法に基づく。

8

前7の毎月掛かる費用については、物価、人件費および公共料金等を勘案し、妥当と思われる場合は料金の変更をすることがあります。

9

当月分の請求書を毎月15日までにお届けし、27日にお支払いいただきます。お支払い方法は、原則として口座振替とさせていただきます。

※ 生保受給者は生活保護法に基づく。

10

医療を必要とする場合は、利用者の希望により下記医療機関の診療や入院治療を受けることができます。（但し、下記医療機関での優先的な診療・入院治療を保証するものではありません。又、下記医療機関での診療・入院治療を義務付けるものではありません）

協力医療機関の概要及び協力内容	名称	医療法人社団ユニメディコ 山手台クリニック
	診療科目	内科、整形外科、精神科、耳鼻科、緩和医療科 外科、皮膚科、眼科、歯科、泌尿器科、婦人科、産科
	所在地	神奈川県横浜市泉区領家3-2-4 山手台IKプラザ2F
	距離及び所要時間	14.9km 32分
	協力内容	診察の為の医師の派遣、入院治療を要する場合の病院の紹介。
協力医療機関の概要及び協力内容	名称	医療法人社団ユニメディコ 山手台クリニック
	診療科目	産科
	所在地	神奈川県横浜市泉区領家3-2-4 山手台IKプラザ2F
	距離及び所要時間	14.9km 32分
	協力内容	診察の為の医師の派遣、入院治療を要する場合の病院の紹介。

11

次の各号の一に該当する場合は、この契約は終了します。

- 1 契約者が死亡した場合。
- 2 要介護の認定更新において、利用者が自立もしくは要支援1と認定された場合。
- 3 利用者又は身元引受人が第12条に基づき契約の解除を通告し、予告期間が満了した場合。
- 4 事業者が第13条に基づき本契約の解除を通告し、予告期間を満了した日。

12

利用者及び身元引受人は、事業者に対しいつでも30日の予告期間においてこの契約を解除することができます。

13

事業者は、利用者及び身元引受人に対し、次の各号に該当する場合には、90日の予告期間において、この契約を解除することができます。ただし、事業者は次の第2号を除き利用者及び身元引受人に十分な弁明の機会を設けるものとします。

- ① 正当な理由なく、利用料その他自己の支払うべき費用を3ヶ月分以上滞納したとき。
- ② 伝染性疾患により他の利用者の生活または健康に重大な影響を及ぼす恐れがあると医師が認め、かつ利用者の退去の必要があるとき。
- ③ 利用者の行動が他の利用者の生活または健康に重大な影響を及ぼす恐れがあり、かつ利用者に対する通常の介護方法では、これを防止できないと事業者が判断したとき。
- ④ 利用者又は身元引受人が故意に法令その他本契約の条項に重大な違反をし、改善の見込みがないとき。

14

当ホームでは、介護サービスの提供にあたって利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他入居者の行動の制限は行いません。ただし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ非代替性、一時性、切迫性の要件についてそれぞれ検討の上、その理由、経過及び結果を記録するとともにご家族に説明します。

15

利用者が当ホームを利用するにあたっては、共同生活の場としての安全性、快適性を確保する上で下記の事項をお守りください。

- ① 持ち込みの制限
 - ・ペット、大きな家具等は原則として持ち込むことができません。
- ② 面会
 - ・面会時間は特に設けていませんが、常識の範囲でお願いいたします。
- ③ 外出・外泊
 - ・外出、外泊の際は、事前にお申し出いただきます。又外出・外泊届にご記入をお願いします。
- ④ 居室への立入り
 - ・利用者に対するサービスの提供及び安全、衛生等の観点から、必用と判断される場合には、居室内に立入り、必用な措置をとることができるものとします。ただし、その場合本人のプライバシー等の保護については、十分配慮するものとします。
- ⑤ 宗教活動等
 - ・当施設の利用者や職員に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動等を行うことはできません。
- ⑥ 所持品・備品の持ちこみ
 - ・紛失の原因になりますので、衣類、所持品、備品等については、油性のインクなどで氏名の記入をお願いします。
- ⑦ ホームの定められた場所以外での喫煙はできません。安全上ライター等は預からせていただきます。
- ⑧ 火災時の免責
 - ・火災発生時、万一利用者に明らかな原因があると認められた場合は、当事業所の契約する保険会社より、直接利用者に対して一部請求させていただきます。

16

当事業所の従業者は、業務上で知りえた利用者及びその家族に関する秘密ならびに個人情報については、その保護に努め、利用者又は第三者の生命、身体に危険がある場合など正当な理由がある場合又は利用者の事前の同意がある場合を除いて、契約中及び契約終了後も第三者にもらすことはないものとする。当事業所を退職した者についても同様とする。

17

1 非常災害

当事業所は、非常災害に関する具体的な計画を立てておくとともに、非常災害に備えるため、管理者は防火管理者を選任し年2回以上訓練を実施し、その内1回は夜間想定訓練を行うものとします。

2 医療を要する事故

利用者が急変した時又は発見した時は、介護職員が「救急対応マニュアル」に基づいて対応し、応急措置を講ずるとともに、看護師及びご家族と速やかに連絡をとり、必要に応じて協力医療機関等に受診します。

